

建設文教委員会

開催日	令和2年3月9日
時間	午前9時30分～午後1時48分
場所	委員会室
出席議員	八木 勝之、岸本 洋美、浅井 泰三、高橋 哲生 小崎 進一、大塚 祥之、浅野 富典
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 齊藤教育長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 永淵建設部長 横井建設部参事 鈴木建設部参事 飯田土木課長 瀬尾土木課課長補佐 長谷川都市計画課長 平野都市計画課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 沢田都市計画課課長補佐 菅野上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 加藤教育部長 西尾教育部参事 石黒学校教育課長 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 近藤生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 齊藤生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

なお、浅井委員より遅刻の申し出がございましたので、出直してみえるということでございますので、御報告をいたしておきます。

去る6日の本会議において、建設文教委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけでございますが、その前に市長より御挨拶を受けたいと思います。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

本日は早朝より建設文教委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

新型肺炎の件でございますけども、日本もそうなんですが、世界的に流行がまだ拡大しているということで心配をいたしておるところでございますし、国民生活も、また経済のほうも世界じゅうで影響が出ているということで、本当に一日も早い終息を願っているところでございます。

本日は、付託となりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、御賛同賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

当委員会に付託された所管は、教育委員会と建設部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、教育委員会所管の御審議をいただきまして、明日10日に建設部所管について御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算について、所管ごとに歳入歳出を続けて御説明をいただくわけですが、その前に教育部より、小学校・中学校への対応について御説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課の石黒でございます。

今の新型コロナウイルスの関係で、学校等の対応について簡単に御説明させていただきます。

3月2日から春休みまでを臨時休業日といたしました。その中で、3月3日は中学校の卒業式、3月19日は小学校の卒業式を予定しております。3日につきましては終わりましたが、卒業生と教職員とその保護者の出席に限って行いました。

それで、3月4日から学校のほうを自主登校教室ということで開放いたして、毎日、子どもさんが小学校のほうは登校をしております。多いところは9名ぐらい、少ないところはゼロというところもありますけれども、数人登校が見られる状況であります。

また、第1幼稚園につきましては、そのまま普通どおり開園しております。

簡単ですが、これで説明を終わらせていただきます。

教育長（齊藤 孝法君）

自主登校等で学校へ出てきてない子どもたちについては、今日指示しているところですけど、時間がたったので、家でどんなふうかということの確認の電話を入れさせるように指示をしております。

それから、中学校におきましては、出てきていない中で非常にいい話があったものですから、1つだけお伝えしていきたいというふうに思っております。

それは何かというと、変な言い方ですけど、不登校の子が学校に子どもたちが来ないから、今が学校へ来れるときだと。今日も登校しているということで、新しい学年に向けて学校に早く来て勉強をしているという姿が出てきましたので、これはこの中で明るい話題ではないかなというふうに思って補足させていただきました。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、歳入歳出続けて説明のほうをお願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課の石黒です。

それでは、令和2年度予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに、7ページをお願いいたします。

第3表 地方債です。

起債の目的、下から4番目の小学校整備事業、限度額9千500万円。これは星の宮小学校の校舎を長寿命化計画に基づき施工する大規模改修工事に充てるものです。

次にその下、公民館整備事業、限度額2億500万円。これは清洲市民センターの電気設備改修工事及び春日公民館の空調改修工事に充てるものです。

その下の欄です。体育施設整備事業、限度額1億3千100万円。これは清洲勤労福祉会館のエレベータ及び受水槽取替工事、新川地域文化広場のろ過装置更新工事に充てるものです。

起債の方法は、普通貸借または証券発行、利率は4%以内、償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものによるものです。

続きまして、歳入です。

歳入につきましては、教育部所管分を一括で説明させていただきます。

18、19ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金、子ども・子育て支援臨時交付金は昨年度限りの交付金でありましたので、廃項といたします。

20、21ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、本年度予算額2千200万7千円です。

1節幼稚園使用料から3節保健体育使用料までで、主なものは、社会教育・社会体育施設の使用料などです。

22、23ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、本年度予算額1億296万4千円です。

1節小学校費補助金から25ページをお願いいたします。3節幼稚園費補助金までで、主なものは、要保護児童生徒援助費補助金、私立幼稚園への施設等利用費に対する利用給付交付金です。

28、29ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、本年度予算額6千426万2千円です。

1節教育総務費補助金から3節社会教育費補助金までで、主なものは、私立幼稚園授業料等軽減補助金です。

同じく、3項県委託金、5目教育費委託金、本年度予算額26万3千円です。

1節教育総務費委託金です。中学校2年生が職場体験するキャリアスクールプロジェクト事業委託金等です。

30、31ページをお願いいたします。

18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、本年度予算額50万1千円。

1節教育総務費寄附金、2節社会教育費寄附金で、トリエンナーレを運営していくため、過去の受賞者等関係機関へ寄附金を募るものです。

32、33ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち説明欄の一番下の義務教育施設整備基金繰入金1億5千900万円です。これは星の宮小学校の長寿命化等改修工事及び清洲東小学校、桃栄小学校の長寿命化等改修工事の実施設計業務と新川中学校の公共下水道接続工事、体育館屋根防水改修工事を施工するための基金繰入金です。

なお、新川中学校の公共下水道接続工事については、国の令和元年度学校施設環境改善交付金の追加交付を受け、繰り越し事業として施行するため、令和元年度（第8号）補正として1千200万円の減額を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、2ページめくっていただきまして、38、39ページをお願いいたします。

9節教育費雑入、本年度予算額3億5千343万5千円。説明欄の高等学校用地使用賃貸借料から雑入までです。

主なものは、スポーツ振興くじ助成金、学校給食費などです。

22款市債、1項市債、2目教育債、本年度予算額4億3千100万円。

1節小学校債から3節保健体育債までです。

小学校債では、星の宮小学校の校舎を長寿命化計画に基づき大規模改修工事を、社会教育債では、清洲市民センターの電気設備改修工事、春日公民館の空調改修工事等、また保健体育債では、

清洲勤労福祉会館のエレベータ及び受水槽取替工事、新川地域文化広場のろ過装置更新工事のための市債です。

教育部所管の歳入は以上です。

引き続き、歳出の説明をさせていただきます。

学校教育課所管についてを説明いたします。

86、87ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額226万6千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

主なものは、教育委員会委員の報酬です。

次に、2目事務局費、本年度予算額4億1千474万4千円です。

1節報酬から19節扶助費までです。

主なものといたしましては、教育指導費といたしまして、令和2年度から小学校5、6年生において外国語教育が教科化されることから、外国語教育充実費を計上しております。

88、89ページをお願いいたします。

説明欄3行目、施設等利用費は、市内の幼児が就園している私立幼稚園に対し、入園料及び授業料等を支払うものです。

2項小学校費です。1目学校管理費、本年度予算額5億4千685万7千円です。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

主なものといたしましては、小学校事務費では、学校医等の報酬、パソコンなどの事務機器等の借上料などです。

小学校整備費では、各学校へのJ-A-L-E-R-T受信設備設置工事、長寿命化計画に基づく清洲東小学校と桃栄小学校の長寿命化等改修工事を施工するための実施設計委託料と星の宮小学校の校舎大規模改修工事費等です。

90、91ページをお願いいたします。

2目教育振興費です。本年度予算額1億2千495万1千円です。

7節報償費から19節扶助費までです。

主なものは、教科用の消耗品、教材用備品、入学祝い品、卒業記念品及び要保護・準要保護児童の保護者に学用品費・給食費等を援助する就学援助費です。

3項中学校費です。1目学校管理費、本年度予算額2億4千608万9千円です。

1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

中学校整備費では、小学校と同様に、各学校へ J - A L E R T 受信設備設置工事、新川中学校体育館屋根防水改修工事を施工するものです。

なお、新川中学校の公共下水道接続工事については、国の令和元年度学校施設環境改善交付金の追加交付を受け、令和元年度（第 8 号）補正として計上し、繰り越し事業として施工するものです。

次に、2 目教育振興費です。本年度予算額 4 千 7 3 5 万 4 千円です。

7 節報償費から 1 ページおめくりいただきまして、9 2、9 3 ページをお願いいたします。1 9 節扶助費までです。

主なものは、教科用消耗品、学力検査、教材用備品購入、卒業記念品及び要保護・準要保護生徒の保護者に学用品費・給食費等を援助する就学援助費等でございます。

次に、4 項教育費です。1 目幼稚園管理費、予算額 7 千 6 9 3 万 9 千円です。

1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

主なものは、職員人件費、学校医の報酬、臨時職員等の賃金、消耗品費、光熱水費、保守点検などです。

学校教育課所管につきましては、以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

生涯学習課（近藤 修好君）

生涯学習課長、近藤です。

引き続き、生涯学習課所管の歳出について説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

9 2、9 3 ページをお願いします。

1 0 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費です。補正予算額 1 億 3 千 7 7 9 万 2 千円。

1 節報酬から 9 4 ページ、9 5 ページ、1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、職員人件費、生涯にわたり学習活動を行う講座教室、子どもたちに行うサタデイキッズクラブなどを実施する生涯学習推進費、平成 3 0 年度を始期として 7 年計画で策定した生涯学習推進計画の中間見直しを行う策定費、文化振興費では、納涼盆踊り・文化展・芸術劇場などを行う文化活動費、あいち朝日遺跡ミュージアムの開館にあわせて清洲城との施設間を子どもでも楽しみなが

ら歩くことができる遊歩道として整備する清洲城・朝日遺跡連携推進費を計上しました。

次に、2目公民館費、補正予算額3億1千502万1千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、清洲市民センター整備費4千730万円は、老朽化による高圧受電設備キュービクルの更新、春日公民館整備費2億3万5千円は、空調改修工事第2期を計上しています。

次に、3目文化財保護費、本年度予算額1千920万6千円、1節報酬から96ページ、97ページ、18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、指定文化財である山車などに対する指定文化財補助金、問屋記念館管理費を計上しました。

次に、その下、4目社会教育施設費です。本年度予算額1億9千65万円。

1節報酬から17節備品購入費までで、にしびさわやかプラザ管理費、夢広場はるひ指定管理料が含まれている夢広場はるひ費、2年目作品募集と審査会を実施します絵画トリエンナーレ開催費を計上いたしました。

生涯学習課所管分は以上でございます。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

スポーツ課所管の歳出を説明させていただきます。

引き続き、説明書の96、97ページをお願いします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、本年度予算額8千622万8千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

支出の主なものは、職員人件費、体育振興費2千888万6千円で、全国大会出場激励費、4地区の体育祭費、春と秋の清須ウオーク費、東京2020オリンピック・パラリンピック費、体育協会他各種団体等の補助金であります。

2目体育施設費、本年度予算額4億1千116万5千円。

1節から報酬から98ページ、99ページの22節補償、補填及び賠償金であります。

支出の主なものとしましては、清洲勤労福祉会館費2億1千359万6千円で、管理費1億744万1千円と整備費1億615万5千円であります。

次に、新川地域文化広場費1億3千417万2千円で、管理費8千9万円と整備費5千408万2千円であります。

以上、スポーツ課の所管分であります。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

引き続き、学校給食センター管理事務所の所管分を御説明させていただきます。

3日給食センター費、本年度予算額6億829万2千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

教育部所管の主なものといたしましては、管理費での施設管理に伴う光熱水費、修繕料及び保守点検業務委託料などがございます。

また、運営費での小中学校・幼稚園給食の賄い材料費、更新を行う食缶、食器及び蒸気回転釜の購入費などがございます。

教育部所管の歳出は以上でございます。

よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

ただいま審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、歳入の7ページから始めたいと思いますので、7ページについて御質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、18ページ、19ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、続いて、20、21ページ。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

1点だけお尋ねしたいと思います。

21ページの教育使用料、保健体育使用料のところでございます。

社会体育施設使用料、学校施設、それから春日B&Gと、このようにございますが、前年より予算額は140万円プラスとなっております。見てみますと、学校施設とか春日B&Gが増えるように思いますが、この辺の増やされた理由をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

保健体育使用料の積算根拠としましては、前年の後半と今年度の前半の実績をもとにして計算させていただきました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

当然使われる方が多くなったのかなと思うんですが、市民の方からよくお声があるのは、こういった施設を使用申請するのに、時間のことですか、お互い取り合いが大変厳しいということで、特に学校施設なんかは夜間ですので、お聞きするんですが、そのあたりはどのようにお聞きでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

新川地区のところで早いもの順というのがあったので、とれないだとか、そういった問題は少し起きておりました。

利用者の方に皆さん集まりいただきまして協議した結果、4月から早く並ぶのではなくて、その時間帯にいた方に対して順番に抽せんをする形になります。清洲地区のやり方と同じような形で、朝早く並ばなくてもできるような形を試行でさせていただこうと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その点は皆さん納得いただいたんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

実際にどうしても使いたいという方が見えるんですけども、早く並ばなきゃいけないとか、そういったものがありまして、概ね皆さん納得いただいたと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その辺、市民の方の御理解が得られて、スムーズにいきますようお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

学校施設の開放のそこなんですけど、夜間のグラウンドの利用ということをやっているところがあると思うんですけど、西枇中学校の夜間の利用はどこかのデータで見たら使用が少なかったんですけど、その理由って何かありますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

西枇中学校に関しましては、水害以降、開放をとめているということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

条例上は、たしかやってるんですけど、運用上、とめてるということなんですか。どういふことなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

そうでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

水害以降というと20年前なんですけど、復活とかはできないんですか。

というのはね、問い合わせで使いたいということも聞いているんですけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

皆さんの御意見を聞きまして、今後検討していきたいと思っています。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

もう1個、別のことで、今、市内の公共施設が全部休館とかいう扱いになっていると思うんですけど、聞いたら、学校の開放の体育館の利用とか、まだそこはあけてるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

学校開放の体育館とグラウンド及び屋外体育施設につきましては、3月6日から中止のほうをさせていただいております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

最近まだ使ってるということも聞いたんですけど、本当にそうですか。新川は使ってるようなことを聞いたんですけど、統一がきちっとされてるのかなと思って。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

5日の本会議において、6日から使えないということで、予約している方につきましては、全てにおいて連絡をして、こういったコロナの状況で、拡散防止のため利用を中止にしてくださいということで個別に連絡させていただきまして、利用を中止にさせていただいています。

ただ、土曜日につきましては、私も個人的に少し回らせていただいたんですけども、予約をしなくて使ってみえる方が見えたものですから、趣旨を御理解の上、解散してくださいというお願いはさせていただきました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次のページに移ります。

22、23ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

30、31ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

32、33ページ、基金のところですか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

では、34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

歳入の最後、38、39ページ。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

学校給食費のところでお尋ねしたいと思います。

本年度は2億9千763万9千円、予算で計上されてございます。前年度は予算として2億7千800万円、約2千万円低かったんですけど、この現況は現在どうなのかということと、それと30年度、もう1年前、昨年9月の決算では収納率が99.6%と聞いていますが、この辺との対比、とりあえずそれをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

まず、給食費の歳入予算が前年度増になつるというところでございますが、学校給食費のほうでございますが、小学校のほうは月額3千900円から4千100円に、中学校のほうは4千500円が4千800円に来年度から引き上げますので、そちらの関係で増額となっております。

あと、給食費の収納の関係でございましたでしょうか。現年度分の収納状況でございますが、委員おっしゃられたとおり、30年度につきましては99.64%でございました。本年度でございますが、1月分までというところで99.63%という現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

本年度も30年度と変わらず、収納は同じぐらいだと。一生懸命取り組んでいらっしゃるなど思うんですが、滞納の方については収納の仕方が変わりましたね。そのあたりを、今、滞納の方にどのような対応をされているのか、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

過年度分の滞納につきましては、平成29年度から裁判所への支払督促の申し立ても行いながら努めてまいりました。30年度からは積極的に職員のほうが分任出納員をいただきまして、直接、未納者のところに徴集に伺うというような形をとっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その滞納者の方が伺って、それがきちんと回収といたしますか、その効果はどうだったんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

管理事務所長、吉田です。

29年度支払督促の申し立てを行ってからでございますが、28年度過年度の収納率が9.09%だったものが29年度18.51%、30年度におきましては19.43%ということで、収納率が上がっておるという状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

収納のそうした体制をとられて効果があったということでございますが、では、令和2年度、ここで2億9千700万円計上されています。幼稚園もございますけども、そこに対しての目標はいかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

管理事務所長、吉田でございます。

現年度分につきましては、限りなく100%を目指すという形で、学校のほうと協力して徴収をしていきたいと思っております。

過年度分の未納分でございますが、こちらのほうも引き続き、職員のほうが出向くなどして分割納付を積極的に働きかけまして、収納率のほうを上げていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

では、よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

教育費、雑入、わからないんで教えてください。スポーツ振興くじ助成金3千万円というのは、これは何でしょうか。何に使える。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野です。

来年度整備する予定の新川のテニスコートにつきまして、人工芝の全面張り替えを行うための工事に充てるものでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これは当たったということなんですか、こういう助成金が。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

申請に基づきまして行っているものでございます。実際に内々ではこの補助金につきましては該当させていただけるということを聞いております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

では、歳入を終わって歳出へ移ります。

86、87ページ。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

財政課長に予算全体のことをお聞きしますけれども、説明を私、聞き漏らしたかもしれませんけれども、予算を見ますと、節の番号を令和2年のほうからずっとずれてますよね。これを調べましたら、会計年度任用職員制度によって賃金がなくなったもんだから、その賃金の確保が要らないということで地方自治法施行令が改正されて、1個ずつ繰り上がったと、こういう解釈でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

浅野委員、おっしゃるとおりでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

87ページの外国語教育充実費というところでございます。

本年から外国語が5、6年対象に行われるということでございますが、本市は独自に外国語指導講師を増員したと施政方針にも書いてございますが、これは2名でしたか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒です。

こちらにつきましては、予算では3名分見込んでおります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

3名で5、6年生を市内を回られるということなんでしょうけども、年間授業時間というのは

国でもいろいろ出てますが、本市は何時間予定していますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

時間数につきましては、5、6年生は年間で70時間です。

1つつけ加えさせていただきますと、外国語に関しては愛知県からも現在も1名教員が見えておりますので、4名体制、もしくは今、県のほうももう一人の加配も予定されておりますので、5名で8校の小学校を回る予定をしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

6年生70時間で、5年生は何時間ですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

石黒です。済みません。

5、6年生同じです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

そういう点では本市は講師といいますかね、指導員の方に恵まれてるなど、このように思うわけですけども、今後、市として外国語、国からの指導ではございますが、どういったことをここぐらいまでとか、市としての外国語を5、6年生に指導するための目標というか、そういうのってお持ちですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

この外国語教育が叫ばれている背景でございますのは、中学校に入ったときに子どもたちが外国語になかなか興味がわかないということが非常に大きなところでございます。中学校、高校、大学、大人になったときも、結局、外国語を話せないということが問題になっておりますので、まず、小学校で一番充実させたいのが、外国語に興味をわかせる。外国語って楽しいと思わせるところに力を入れてやっていきたいと考えております。

さらに、中学校との引き渡しがありますので、中学校からいきなり興味以外の読むだとか書いたりだとかいうところが入ってきますと、今度は中学校で興味を失ってしまいますので、小学校では興味の部分も大切にしながら、読む、書くについても徐々に子どものペースに合わせてながらやっていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

6年生は1学年だけしかできないんですが、5年生については5、6年とできるということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

委員おっしゃるとおり、5、6年生とやっていくつもりです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、参事がおっしゃっていただいたように、中学校につなぐための興味とおっしゃったんで、5年生ですと、今、言われたように2年間みっちりというか、英語ができるわけですが、5年と6年の英語の教え方の内容というのはどのようなんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

5、6年生とも子どもたちの興味に関する部分は重点的に行ってまいりますが、特に6年生に関しましては、5年生と比べて、より書く、そして読むに力を入れて行っていきたいと思っております。これは中学校につなげるためでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

今の関連で、5年生、6年生の年間70時間というのは、何か犠牲になってなるわけではなくて、授業としては全部プラスになるという解釈でいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

プラスになるのは1時間でございます。その分、総合的な学習の時間が減っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、88、89ページへ行きます。

高橋委員。

高橋 哲生委員

施設等利用費のどこなんですけど、これは私立幼稚園のほうの関係だと思んですけど、このたび無償化が始まったと思んですけど、それによる私立の希望者の動向の変化というのはあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

私立へ行かれる園児が若干といますか、増えていると思われま。今年度の第1幼稚園の申し込み状況などから見ても、私立へ流れているのが少し見られますので、多く見込んでおります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

大体数字でいうとどれぐらいかというのはわかりますでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今年度は573名分で予算のほうは計上してございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

従来だとこれが何人で何%ぐらい増えたとかいうのはわかりますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

令和元年度は515人を見込んでおりますので、11.2%増というふうに見込んでおります。

以上です。

高橋 哲生委員

わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

方向を変えて。

予算は施設等利用費と書いてありますよね。途中あれなんです、前は私立幼稚園就園奨励費補助金だと思うんですが、議案第17号ですと学校教育課の所管で削除すると書いてある。この関係は何ですか。施設等利用費という、こういう言葉になったのはどういうことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

名称につきましては、健康福祉部の子育て支援課のほうともあわせてこの名称にしたというふうに認識しております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

質問の仕方が悪いですよ。

補助金なり利用費というところの言葉というのは、例えば、利用費と補助金、ちょっと違いますよね。国からの指示でこういうやり方ということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

子ども・子育て支援法に基づくものでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

わかりました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

小学校管理費のところ、新年度、スポットクーラーを設置するということでございます。2基ということですが、360万円、これって学校はどこの学校で決まっておりましたか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

全ての小中学校でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ということは、12基ということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各学校の体育館に2台を予定しております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

全ての学校の体育館ということですが、以前、私、給食の配膳室ということで、現場から、中がとても暑いと。長時間いらっしゃるわけではないですが、せめて配膳を入れる仕分けをやっていらっしゃる間は、特に空気の流れが悪いところとか、暑さが非常に厳しいところ、そういうところにも移動式なので臨機応変にといった経緯がございますのが、学校現場ではそのようにされる予定でしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

こちらのほうは委員と言われるように可動式のを予定しておりますので、状況によっては、

体育館を使わない時間帯があれば、配膳室などへも持って行っていただいても可能だと思います。こちらにつきましては、また各学校長とも相談しながら、まずは児童の熱中症対策の一助として配備しますので、そのところで検討していただきたいというふうに思っています。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その点につきましてはよろしくお願ひしたいなと思いますし、現場の配膳員さんといいますか、そういった方からもお声をお聞きしてますので、学校のほうによくよくその辺の配膳員さんのお声を聞いていただきますようにあえて申し上げさせていただきます。

お願いします。

それともう1点よろしいですか。

下段の小学校整備費でございます。参考資料の262ページでございます。

ここでJアラート受信設備設置費ということと学校の長寿命化ということが載っておりますが、Jアラート受信設備費、これにつきましては昨年6月に提案させていただきました、新年度に早速こういったことを設置していただけるということで大変心強く思っております。

これについてですけれども、質問のときに申し上げたんですが、今回、国・県補助金がゼロなんです、これってつかないものなんですか。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野です。

Jアラート等への国庫補助金はございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

金額で約9百何万円でしたかね。私、質問のときに申し上げたんですが、先進自治体では社会资本整備交付金の2分の1とか緊急防災・減災事業債、交付税措置ですとか、こういったことが現に使われてましたし、あるよっていうことで聞いたんですが、本市はこの辺は、当然、補助金はないかなといろいろ探られたんだと思うんですが、このあたりはどうだったのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

たしか事業費に何百万円以上ということがあったと思いますので、それに該当しなかったというふうな判断をしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

もう一回確認で、きちんと調べた上でゼロということなんですか、それとも、今のお聞きの仕方を聞いていると、私は補助金があるもの、交付金ですか、そのように提案したんですが、もう一度確認です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野です。

Jアラートとかスポットクーラーの補助金のほうについては、調べましたけれども、なかったと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

なかったとおっしゃればそれまでですけども、私的には納得がいかない部分があるんですけども、信頼して結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

先ほど岸本委員からもお話がございましたスポットクーラーの件で1点お伺いします。

熱中症対策ということで大変すばらしい対策だとは思っているんですけども、スポットクーラーのタイプによっては、例えば、ファンが回って、かえって熱が出てしまったりだとか、そういったことが心配されるというか懸念されるわけですけど、こちらのほうというのは、使用される生徒だとか、当然、体育館内なんで、ファンが回るってしれてるかもしれないですけど、そういったもので、かえって危険になるとか、そういったことはないということで思っていればよろしいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

今回導入を考えているものにつきましては、排気についてはダクトを使って建物の外に出しますので、扉のそばに置いてそこからダクトを伸ばして外に排気するというので、危険性が少ないというふうに見ておりますし、先に導入してみえるところへ今年の夏に見学に行ってみましたので、大丈夫だというふう考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

先ほどのJアラートのところでございますが、工事の予定といいますか、その設置というのはいつごろに予定してみえるんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

Jアラートにつきましては、6月から8月の夏休みの間に設置のほうをしていきたいと考えて

おります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、設置を実際の訓練というのはお考えですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

Jアラートの流れる時期にまた学校のほうと調整をして、避難訓練等に役立てていただきたい
と思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。よろしく申し上げます。

それと、もう1点、小学校整備費で長寿命化の件でございますが、令和元年度も国の補正予算
で前倒しでございました。それで、今、小学校だけが残っていると思うんですが、確認ござい
ますが、今、残っているのが古城小、それから星の宮、それと桃栄、この3校でよかったですか。
確認です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

加えて、東小学校も残っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

学校関係の長寿命化、最終はいつに終了しますか。令和2年度、桃栄小なんかも設計とか、星

の宮も上がってますけども、最終、この長寿命化工事が全学校終了するのは何年度ですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉野課長補佐。

学校教育課課長補佐（吉野 厚之君）

令和3年度に工事が全て終了する予定でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

小学校管理費の中の需用費の中で、ガスのところで前年ですと647万2千円、今回は341万2千円ということで、ここら辺の要因というのは。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

実績で持っておりますので、今年についてもエアコンを導入しましたけれども、涼しかったということもありますが、支出がそんなになかったということですので、光熱水費については先ほどもお話があったと思いますが、上半期と下半期でそれぞれ実績を持って充てておりますので、こういった数字になっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

実績ということで、ガスの契約が変わったとか、そういうことでなくて、ただ単に予想よりかは低かったという解釈でいいんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そういった解釈で結構でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

小学校の関連で、3月2日から春休みまで休校ということなんですけど、その間、それぞれの御家庭でどういうふうに子どもたちを過ごさせるということはすごく悩ましいことだと思うんですけど、学校のほうが家庭におられる子どもたちの学習支援みたいなことは何か今後されるのか、そういった検討ってどうされているんでしょうか、1か月近く休みになっちゃうんで。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

学習支援、親御さんが子どもの学習について心配しているのは重々承知しておりますが、今、一番大切にしなければいけないのが、子どもたちが新型コロナにかからずに過ごさせるということでございますので、そちらは学校が再開してから1年間かけて、急に子どもたちの遅れた分を取り戻そうとしてもどこかにひずみが入りますので、まだこれは全然決まったことではないですけども、1年間かけて夏季休業日なども視野に入れながら考えてまいりたいと思います。

学べなかった部分については、学校現場も当然補償しなければいけないところですので、そういうところは本当に重々考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

了解しました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

では、次のページへ移ります。

90、91ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

中学校管理費ということで、以前、新川中学校のグラウンドに雨水貯留施設をつくるということで、いろんな配管等だとか、そういったものを学校単位で調べていく必要があるのではないかということで前回の委員会の際に御質問させていただきましたけど、その後の動きだとか、もしありましたら教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

具体的に調査に入るところは、まだ予定しておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

マンホールトイレとかいろんなこともございますし、たびたびこうやって学校の施設をさわるということでは必ず必要になってくるかと思うんで、こういった調査というのは引き続き早急にお願いするというので、こちら要望させていただきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかにございませんか。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

小学校卒業記念品というところで、直接このことではないんですが、この卒業のところに関連しまして、服装のことなんですが、よろしいですか、委員長。

近年、小学校の卒業式に参加させていただきますと、女の子ですと、はかま姿が結構多くなって目立つというのか、いい光景ではあると思うんですね。ただ、はかまを一部着ている子と、それから着てない子。はかまじゃなくてもかわいらしい女の子のかわいい服も着ている子もいるんですが、そこに参加された地域の方から、小学校でああいうはかまというのはお金がかかるという視点からいかがなものでしょうかというお声もあるんですが、教育長やら部長も御存じだと思うんですが、こういったことに関してはどうにお考えでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

卒業式の一番大切なところは、子どもたちに小学校の1つの区切りとして、厳かなる中にも暖かな雰囲気の中で子どもたちを送り出してあげる、そこが一番重要なところでございます。

ただ、近年、委員がおっしゃいましたような服装の問題がございまして、親御さんの立場としましてはわからんでもございせんが、家庭によっていろいろありますので、そこは私としましても、保護者の理解を求めていかなければならないところだと思いますので、校長会でも、教育長を始め校長に保護者の理解を求めるように話しておりますので、そのところは徐々に保護者のほうにも伝わっている学校もございまして、今年度も様子を見て、来年度また問題になるところがございましたら対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

昨年度、30年度の小学校の卒業式の市内各小学校のはかまに限定してはいけないんですけど、はかまを着られた方の数字を教育長からいただきました。それで、先ほど参事がおっしゃったように、教育長から各学校長にPTAとよくよく相談してと投げかけてあるという中で、清洲東小

学校だけはゼロという数字が出ているんですね。恐らくここは学校でPTAと相談されたということなんだろうが、今後、市としてこのように学校に任せるといようなスタンスでいかれるのか、例えば、愛知県でも長久手とか日進とか、あの辺は教育委員会と学校長の名前で、なるべく自粛をと。これは、はかまだけじゃないんですけど、そういった華美な服装というのか、通達を出してあるところもあるんですが、市の方向性としてはどのようにお考えですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

市としましては、卒業式、華美にならないようにということの気持ちでお話をしております。ですから、卒業式の服装に関しましては、予約とかそういうものが早目にあったりするものから、今年3月に行われたら4月にはそのデータをもとに、華美にならないようもう一回考えてほしいということと、ただ、はかまがだめだというだけじゃなくて、今、はかまにかわってメイド服みたいな、そのときしか切れないような高価な服をしてくる子も出始める。どこでそういう情報を得られるのかわかりませんが、市としましては、何度も重ねて保護者のほうには訴えていますし、PTAと学校でそういう委員会等でも話題にさせていただいて、少しでもそんなことがないようにということで、学校としては、はかまは思わしくないというふうな、教育委員会としてはそういう形で各学校にお伝えしている次第でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今のお話を聞いていますと、学校にお任せというのか、清洲東小みたいに、取り決めてゼロというところもあれば、着ているというか、そういうところもというふうなスタンスですかね、市としては。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

これも長年、在校生が卒業生がはかまを着ているという姿を見て、うちの学校は、はかまでやりたいというふうな思い、それから例えば、清洲東のようにそういうのはないというのは、誰もいないから、はかまを着ていくとかえって目立ってしまうから、それはということと、今年の卒

業生を見ながら在校生がそれをまねていきたいという、保護者の皆さんもそういう観点の中で見えています。今年には在校生がいないので、あるところでは、今年の子がひょっとしたら、はかまの子は結構まだ残っているかもしれませんが、在校生は直接目にすることがないものですから、今年には来年に向けて早目にデータをしていけば、子どもたち自身が着たいという姿を見ていて思うものですから、教育委員会としては何回もそのことを含めてお願いをしていきたいというふうに思っています。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

何回も言ったらあれですけど、ただ、市民の方の声は民生委員とかさまざま地域の方が出ていらっしゃるって、はかまを着たくて、一生に一度といえば小学校でも一度なんでしょうけど、ただ、着たくて着れる子、着たいけど着れない子、さまざま家庭の事情があるでしょうと。

はかまだけじゃないですけど、お洋服にしても、今、メイド云々とおっしゃったのですが、そうした観点から見たら、華美なという、自粛というかね、それでしかできないと思うんです。市の教育委員会が先ほど言いましたように通達を、もちろんPTAの御意向も伺ってですけども、着ていい学校、着てはいけない学校とかばらばらではなくて、統一して決めたらどうかとお声があるんですが、参事、その辺はどのように思われますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

各学校というふうにおっしゃられましたが、各学校の教育について最終的に統括しなければいけないのは教育委員会でございますし、各学校について管理しているのは教育委員会でございますので、当然どういうことも各学校に任せるでなしに、各学校とともに教育委員会も加わってまいるなければいけませんので、委員がおっしゃる問題が今後もある限りは、教育委員会が加わるところは加わっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

委員、どうぞ。

浅井 泰三委員

浅井ですが、よろしく申し上げます。

今、岸本委員からの話なんですけど、多様化の時代にあって、今回のコロナの対応にしても、いわばいろんな声があるところから出るわけですね。今回ののはかまの問題でもそれぞれがそれぞれの言い分がいろいろあると思うんですよね。しかし、大所高所の中でどこかである程度方向性を決めなきゃ、こういうのは大変辛いでしょうけども、今回の問題は教育委員会が決める。県の指導のもと、国の指導のもと、今回、コロナに関しても我が市は3日から休みにしましょう。どこかで言い出せば、いろんな意見の中であるのは当然で、これだけ言いたくれの時代では、誰かがどこかで思い切り。非難はあると思うんですよね。もちろん賛否両論の中で、それはいいことだということももちろんありますし、だめだという人もおる。しかし、指導を持って本市がその方向性をいいならいい、だめならだめ、はっきりと、灰色はあっても当然だというのが今の世の中だと思うんだわね。だけど、どこかで思い切り決めていただきたいなと。

その答えは、今、非常に苦慮されていることがわかりましたので、またよく教育委員会のほうでも考えていただいて、県としては、多分、お話の内容からすれば決めなさいということだと、そういうふうになら、理解させていただいたんですけども、そうでなければ後で参事がおっしゃっていただければいいかと思うんですが、そんなふうにとらえてたんです。

もう1つ、このページでなくてもよかったのかもしれないんですけども、休みの間、これからもう1つ過ごし方の中に、クラブ活動を、随分、無観客試合から始まって、それぞれのクラブ活動がどこまでやっていいのか、これも各学校、各コーチ・監督に任せてというところで、もちろん学校も休みの間は一切禁止だということもあるでしょう。しかし、自主的に公園に集まったとか、グラウンドに集まったとかいう話は聞きます。そういうことも私は教育委員会として、一切、市内のクラブ活動は小学校も中学校も禁止だと。仲よしクラブ的に何人か集まって、その辺でこっそり自主トレをやるとか、そんな隠れてやるような方がいいのか悪いのか、体を動かすという意味では賛成ですよというならそういう方向性はいいですよということを決めていただきたいと

思うんですけど、クラブ活動についてはどういうふうにお考えですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

部活動ということでよろしかったですね。

部活動につきましても、小中学校ともに活動は中止ということになっておりますので、学校の管理下で活動していることはありません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

延長線の話になっちゃうんですけども、今、クラブ活動のポイントとかいうことで、週2日以上は休みなさいとか、夏休みの間は長期の休みを設けよとか、毎日はいかんよとか、3時間以内にしましょうとか、これも国の指針がありますよね。そうしたものは県からおりておると思うんですけども、今のクラブ活動に対する指針というのは本市では守られているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

昨年9月だったと思いますが、部活動に関するガイドラインを定めて、今、委員がおっしゃられたようなことについて定めております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

1つ細かいことを聞くようで申しわけないんですけど、例えば、夏の暑さの35度以上になったらクラブ活動中止だとか、そういう細かいところまで決めてあるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

そのあたりについてもガイドラインの中で触れさせていただいております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう1つ、地域の先生たちの働き方改革じゃないけどね、先生たちの負担を軽くするために地域のスポーツに長けた方を、いわば無償もあるし、有償もあるかもしれんですけども、その辺の考え方は本市はどうなっているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

クラブ活動において、一部特殊なクラブについて、たしか琴については講師を頼んでいるんですが、そのほかにつきましては、今のところ外部講師といったことで学校へ招いて教えていただくということは考えておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

規則の中に確認だけれど、平日は2時間、土日は3時間とかいって時間的なことまで網をかぶられると思うんですけども、うちはその指針に基づいてそういった時間まで決められているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そのとおりに決めております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうなんですか。

だとしたら、本当にどこかで何かを決めなきゃいけないという点では、いたし方ないかなと思うんですけども、参事、どうなんですか。県としては教育委員会で決めたいということですか、先ほどのはかまに戻るんですけども、そういうふうを受けとめたんですけど、いかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

今、はかまのことにする県からの通知でございますか。

浅井 泰三委員

だから、県の考え方ですわ。その通知は出してないでしょう。

教育部参事（西尾 博人君）

出してないです。

浅井 泰三委員

だから、県としては、各教育委員会ではかまのことや何かは各市で決めてくれよということなのか、それとも方向性を県として持っていきたいというのはあるんですか、市のほうで。どうなんですか。

教育部参事（西尾 博人君）

県からこうしていきたいという方針はないというふうに心得ております。

浅井 泰三委員

ということは、各自治体で決めなさいよということですね。

教育部参事（西尾 博人君）

そういうことです。

浅井 泰三委員

浅井ですが、ぜひ、教育長ね、大変でしょうけども、叱られるのは教育長で、何とか方向性を来年、清洲東小学校が中止になつるとか、今、聞いて目からうろこだったんですけども、そういうところがある以上は、清須市の方向は、辛いですけど、教育委員会で部長なり教育長が悪者になって方向性を決めるべきだと思います。これは要望としてね、今、答えをおっしゃっていただかなくても結構ですので、以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

11時5分まで休憩とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午前10時52分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

歳出の92、93ページから始めたいと思います。

90、91ページへ戻りたいそうです。

高橋 哲生委員

さっきの休校の関係なんですけど、家庭のことをさっき聞いたんですけど、学校の先生は休校のときはどういうふうにごまかされているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

通常に勤務に当たっていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

休みということで、何か教育委員会から、こういったことをというような話はないんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

特別に教育委員会のほうから、こういうふうな過ごし方というか勤務をしてくれということは

お願いはしておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

せっかくのと言うと言い方に語弊があるかもしれませんが、そういう休みの期間に何か先生方が学校の中を例えば再点検したりとか、掃除したりとか、変かもしれませんが、そういうことって何もほかっくとくというのも変な気がするんですけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

今、高橋委員が言われたように、職員は何もやってないかという、そうじゃなくて、例えば、このときにお子さんや何かがおみえになる職員は、年休をこういう場合にとって子どもの保育に、それから、他の職員は、先ほどお話をしたように、まず自主登校の子を見たり、それから、作業がまだこれからの部分もありますけど、休んで自主登校に参加しない子どもたちのところに情報確認をしたり、それから、何をやったらいいかということに対して、今の段階で来年度に向けて計画を練っている。それから、新しい学年を迎えるわけですから、そういう指示はしてあります。

例えば、学級目標だけは、24日に来ますから、それだけは残して、あとはやって、すぐ教室移動ができるようにする。これから学級編成ができるようにする。この春休みに対して非常に忙しいんです。何かというと、通知表をやって、指導要録というものに年間記録を残していかなきゃいけない。これから20年とか5年保管のものに、それを今までは勤務を終えてからやっていたのが、今の段階でやれるという、要するに、働き方改革の中で少しでも有効に勤務時間の中でやれるということにしたり、それから、高橋委員がちらっとお話しされたように、清掃とか、新しい子どもたちを受け入れるためにそういう準備も今はしている。それから、係分担とか、そういうことで、決して学校の先生はこのときにぼーっとしているわけじゃなくて、自主登校の子どもたちの安全管理も見ていかなきゃいけないですから、教えることはしません。なぜかというと、自主登校で来ている子と来てない子に差がどんどん出て、そういうことはしませんけど、安全管理とか、そういうことはしていきますし、空気のあれ何かもやらなきゃいけないので、そういう形で子どもがいないときにいろいろ工夫をしながら、ふだんやれないこともあわせてやっ

てますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

できた時間を有効に使うようにという指導をされているということがわかりましたので、結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、予算書へ戻って、92、93ページ、よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

幼稚園の関係で、先ほど私立のところで話をされたと思うんですけど、第1幼稚園のほうの入園というのは何か影響は出てますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課の石黒です。

新しくなる3歳児の入園の状況が、例年であれば70名近く、60名の後半ぐらいまであったと思いますけれども、現時点におきましては49名ということになっておりますので、大分減っているなというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

わかりました。

私立に流れているというふうに考えればいいのかと思うんですけど、それで、先般、個別施設計画というのが出されたんですけど、その中で第1幼稚園も民営化ということが書かれておまして、ロードマップですか、10年後、民営化という方向性が出されているんですけど、この民営化というのはどのような形で、今、考えていらっしゃるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現時点におきましては、詳細についてはまだ検討は始めておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、ロードマップの中で検討会ということは1年前ということを書かれていたと思うんですけど、1年で検討というのはできないと思うんです。もうちょっと早く議論をしないと周知に関してもそうですし、10年あつという間に来ちゃうと思いますので、そこら辺はどのような行程と
いうか、考えておられますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

1年で検討するということがどこに明記してあったか、私、わかりませんが、第1幼稚園につきましては、2030年度が期限といいますか、それまでに検討しないといけないですよという施設になっておりまして、民営化というのは、先ほど学校教育課長が答弁申し上げたように、まだ具体的な話はないですけども、民営化を目標として計画を定めているということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

だから、なるべく早く検討したほうがいいと思いますよということを言いたかったんです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本です。

予算に直接関係ないんですが、西枇杷島第1幼稚園でございます。実はホームページを見ると、

第2幼稚園がそのまま紹介でずっと今、見てもそうですけど、残っているんですが、これは何年前になくなったんですかね。こういうホームページの管理ってどのようにしてありますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ホームページの管理につきましては間に合っていないところもありますので、直していききたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

去年なくなったわけではないので、もう何年たってますか。たまたま私、第1幼稚園のことを調べたら、第2幼稚園まで全部紹介から全て載っていて、これは余りにも管理が届いてないというか、これだけ指摘させていただきます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次へ行きます。

94ページ、95ページへ移ります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

真ん中辺ですね、建設関係にも同じようなのが入ってますけども、清洲城・朝日遺跡連携推進費、これはあいち朝日遺跡ミュージアムの関係だと思うんですが、主要施策の概要を見ますと、290ページに記念品作成費が10万円とシルエットシール解説板作成業務など書いてあるんですが、もう少し内容をお知らせ願いたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。

御存じのとおり、あいち朝日遺跡ミュージアムの開館が令和2年11月です。それにあわせて清洲城との施設間を小学生でも楽しみながらわかりやすく歩くことができる遊歩道の整備として、市内の小学6年生児童から遊歩道の名称を募集します。その児童全員に記念品のボールペンを配付が1つ、また、遊歩道に等間隔に清洲城と朝日遺跡を連想するようなペイントを描きます。例えば、織田家の家紋とか、銅鐸とか、土器などを遊歩道の地面に描きます。

もう1つが、現在、高山運輸の前に遊歩道に解説板が今現在あると思います。新たに20か所程度を歩道のガードパイプに清洲城編と朝日遺跡編のわかりやすく伝えるような解説板を設置する予定です。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

公民館費のところでお聞きしたいんですけども、この参考資料を見ますと、清洲市民センター、それから春日公民館、春日公民館は昨年もそうですけども、清洲市民センターもそうですが、中のさまざまな設備ですとか電気系統とか、工事を行っております。本年、春日公民館のほうが空調改修工事で1億8千万円のっておりますが、これはどのような工事なのか、ホールを大々的にやられるのか、詳細について、また時期も含めてお答えをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。

現在、第1期工事として、個別の空調管理として個別の部屋に電気で使えるような工事を行いました。それに伴って、当然、電気が必要になってきますので、キュービクルの増設を第1期工

事で行います。

来年度第2期工事として、今度はホールを工事のほうでさわれます。こちらは冷温水発生機、ガスからエネルギー源をもって冷やしているんですけど、こちらから電気式プラス今現在のガスつきの発生機を撤去させていただきながら、新たなガスのほうの機器を取りつけます。そちらのほうの改修工事と中央監視盤、こちらを一新させていただくということで第2期工事を予定しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今いろいろ工事の内容をおっしゃっていただきましたが、ホールですけども、空調は何年ぐらいい前に前は行ったんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

空調の機器が2台ございます。そのオーバーホールを行いました。1台がたしか2年ほど前だと思います。もう1台がそれよりも2、3年前にオーバーホールの工事。故障でとまったりします。必要に応じて修繕工事を行っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

空調工事の年数も何年ぐらいいが妥当なのかよくわかりませんが、このトータルだけ見ても大きな工事だと思うわけですが、1つは、春日公民館も県の事業とかも使ったりするんですか。例えば、来年度そういった予定もございますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

県事業というよりも、市債のほうを使わせていただきます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、清洲市民センター、それから春日公民館、先に公共施設のさまざま今後の計画ということでございましたが、今後こうしてさまざま工事を行いながら、雨漏りしたとか防水だとか、いろいろ手を加えなきゃいけないんですよ。これは財政に聞いたらいいのかな、こうした春日公民館とか清洲市民センター、今後の計画はあるんですが、余りに毎年どこかの館がこういった工事費とか発生するものなのか、何年ぐらいはここは使えるという言い方は変ですけど、思ってみえるのか教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

春日公民館も清洲市民センターも事業年度ごとに計画を立ててはいるんですが、そのとおりいくかという、急に何か壊れたりしますとそれを優先したりしてます。ですので、教育委員会のほうで計画を立ててもらって、それに基づいて翌年以降どのような事業が行われるかというところは財政課としては把握をしているというところがございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、今度は両施設ですけど、建設してから随分長いんですけども、あと大体何年ぐらいは使用可能と、財政課では計画はあるんですけど、見ていらっしゃるでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

春日公民館につきましては、平成3年3月に竣工をしております、個別計画では春日公民館につきましては、清洲市民センターのホール部分と複合型も含めて計画することになるんですが、春日公民館施設としては躯体はいい施設ですので、継続する施設にはなるかなと思います。

清洲市民センターは、先ほども申しましたホール部分、集会部分もどこかの施設と複合化を検討するという事になっております。

清洲市民センターは、昭和54年12月に竣工しております。そのような予定をしているところでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

済みません、ついでにですが、今の清洲市民センター、ホール部分は何年に統合の予定でしたか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

2028年度までに複合化を検討するという計画でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あと28年ということで、さまざまそこでいろんな改修といいますか、突発的なことも出てくるかと思えますけれども、非常にこういったところにはもちろん使用するわけですから、かかるものですが、今後またそういったこともさまざま検討といいますか、いい意味で工事といいますか、効果的などといいますか、清洲の市民センターはそれであるわけですから、特に効果的な工事といいますか、そういうことを見きわめていただけたらと思います。

工事の期間だけを、市民に影響がないのか、そのあたりだけお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

工事期間はあくまでも来年度の1月末をめどに工事完了の予定です。これはなぜかといいますと、成人式もございまして、何とか成人式に間に合うような形でということなんです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

少し補足をさせていただきます。

春日公民館の大ホールにつきましては、今の令和2年度空調工事ということでございますので、9月の敬老会を過ぎてから、実質、中の工事をさせていただきまして、成人式の前までに完了させたいと現在計画をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかによろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

問屋記念館のことなんですけど、問屋記念館管理運営規則第4条の3には、教育委員会は問屋記念館の設置目的を達成するため次の事業を行うとなっていて、問屋記念館の目的に沿った行事に関するのとあるんですけど、目的に沿った行事というのは何か今されているように思えないんですけど、どうなっていますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

現在、問屋のほうの当時の市場の催物とかというのを展示をさせていただきながら、当時の復元です、中の様子をごらんにいただいているというところです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今言ったのは、違った項目のところで、行事ということはされてないと思うんですけど、やらないんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

行事というよりも中の展示物を必要に応じて展示替えを行っています。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

では、その目的に沿ったことをしてないということなんですか。目的ってわかりますか。どういう目的かわかってますか。設置の目的。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

あくまで当時の市場の復元を皆様にごらんいただくというところが主なものだと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

それは間違ってますね。

設置条例の第2条を御理解いただけてますか。読みますね。

「歴史的建造物、これに関連する資料等の保存及び活用を図り、ふるさとの創生とともに文化の発展に寄与するため問屋記念館を設置する」ということになっているんですけど、担当課長はそれを理解せずにやっているというふうに思いますけど、理解してますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

活用ということで、これも2年前ですけど、豊山の市場のほうで問屋記念館の御紹介をさせていただいているというのもありました。なおかつ復元をさせていただいて、市民及び一般の方たちに当時の模様をごらんいただく、紹介していくという、問屋記念館で今現在やっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

だから、十年一日同じことをやっているんだけど、もともとの目的というのもあったと思うんですね。そこら辺も理解した中で、前は一般質問をやっているんですけど、宝の持ちぐされにならないように活用していただきたいと思いますけど、この件に関して、部長お答えいただけますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま委員おっしゃられますように、この問屋記念館について啓発があまりできてないというところでございます。現実には、今、課長が申しましたように、ウオークのときであるとか、いろいろな場面を持ってごらんいただけるような形で、まちの状態ではございますが、紹介をさせていただいているという現状でございます。今後、十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ぜひ、知恵と工夫をしていただきたく思います。よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あとはよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、96、97ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

清須ウオーク費ということで、今回、残念ながらコロナウイルスということもございまして、春の清須ウオークというものが中止になりました。この事業費としまして457万5千円ということだったんですけど、今回、春の清須ウオーク中止に当たって何かキャンセル料ではないんですけども、事業的に発生したものがあつたら教えていただきたいんですけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

今年の春ウオークに関しましては、既に新聞広告等で募集をかけています。そちらに関しても参加したいという名簿は徐々にできつつあるんですけども、中止ということで、本来だったら参加券を送らせていただく予定になってはいますが、そこに中止のおわびのお知らせということで通知させていただこうと思っております。

あと、イベントに来ていただける勅使川原さんにつきましてもキャンセル料も少し発生するという形でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ちょっと気が早いんですけど、春が今回中止になったということで、秋は従来どおりのものをやれる形なのか、例えば、春中止になった分、秋は規模ではないんですけど、新しい取り組みだとか、何か考えがございましたらお教えください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

例年、秋ウオークもさせていただいているんですけども、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

この清須ウオーク、大変、市民の皆さんも市外の皆さんも楽しみにしているイベントだと思いますので、ぜひ御検討いただくようによろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本です。

今、清須ウオーク出ましたが、これは2月29日の中日新聞に大々的に出たんですけど、中止のことは新聞上は掲載はどうなのでしょう。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

新聞上で中止の御連絡というのは、今のところ考えておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

清須市の社会施設も閉館ということで、あわせて市長の談話が載っていたんですが、考えてないとおっしゃったんですが、たとえ何行でも載せなくても大丈夫ですか。その辺の考え方を教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま課長が申しましたように、個別で今からお申し込みいただいた方については中止の御連絡をさせていただく予定でございます。

また、同時に、ホームページ等で中止の御連絡をさせていただきますので、新聞の予算がかなりかかるものですから、中止のみでというところは、今、考えておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

市民の立場から大々的に載ったので、ホームページというのはいくらかの人しか見ないので、どうなるんだろうと。中には、はがきを出さなくてもいらっしゃるかもしれないし、高いとおっしゃればそれ以上は申しませんが、一旦やると言った以上は、たとえ1行でも2行でも私は誠実にと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

そういった部分も十分考えなきゃいけないということで、当日でございますが、これは桜まつりと同時進行ということもございますので、屋内同報無線等も使って中止ということ呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あまりこだわるわけじゃないですけど、中日新聞に載ったのは清須市だけじゃないんでしょう。当日云々は私は関係ないと思うし、副市長どうなんですか。こういう大々的に出して、行いませんというたとえ1行でも誠実にそれは出すべきではないんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

委員おっしゃられるように、ただ同じような広告スペースで記事を出すということは本当に費用的にはできないので、うまく記者を使って中止記事を多少何行かでも入れてもらうという努力はしていきたいというふうに思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あとよろしいですか。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

東京2020オリンピック・パラリンピック費ということで、令和2年4月6日の月曜日なんですけど、皆さん、このミニセレブレーション的なもので聖火リレーというのを盛り上げようということなんですけれども、ミニセレブレーションも含めて、聖火リレーに関して県だとかいろいろあるかと思うんですけども、今どんな状況で考えているかお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

先週であります、組織委員会からのホームページ上の情報なんですけども、組織委員会と県が地域ごとに感染者の発生状況に応じて聖火リレーの到達を祝うイベント、ミニセレブレーションなんですけれども、入場制限や浴道の自粛を呼びかけるなどの措置をする可能性があるというふうに情報としては受け取っております。

あと、ランナーやスタッフについても、検温を実施していくというようなことを聞いております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今の清須ウオークの関係もそうですけども、こちらのほうもいろいろ皆さん、ホームページ等でも、いろんな広報等でもいろんな方が見て楽しみにしていることだと思いますので、こういったものの啓発というものもしっかりやっていただけるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

97ページの一番最下段でございます。清洲勤労福祉会館、また、次にもひっかかりますが、一緒にいいですけど、新川カルチバですね。参考資料の310ページとカルチバが311ページに載っております。ここの中で両方とも支出科目のところでは補償、補填及び賠償金というのがそれぞれ130万円、これは清洲勤労福祉会館、それから新川地域文化広場のほうが400万円計上されておりますが、施設休業に伴うということが書いてありますが、これはどういうことでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課、浅野でございます。

まず、アルコにつきましては、エレベータを取り替えるということと受水槽を取り替えるということで、実際、施設が使えなくなるのが1月、2月の2か月間。その間、実際に営業できませんので、その分を補償するものでございます。

新川のカルチバ新川につきましては、プールのろ過装置をかえる。これも1月、2月で本工事を予定しております、その休業をするということで、その分を補償するものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

令和2年度の分はわかりました。

それで、この補償ということでお聞きしたいんですが、今現在、コロナウイルスで両方閉館していますよね。3月3日から31日までで今現在決まっているわけですね。この間の補償というのはどのようになるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課、浅野です。

今のところ3月を休業するというので、本来、カルチバもアルコもなんですけど、収入見込みのもの、そこからもともと払わなきゃいけない経費のものを差し引いたものを補填ということで、今、話し合いをさせていただいてはいるんですけども、細かく詳細については、今、資料を提出待ちということになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

収入から支出の分ですね、その差額ということですかね。

あと、指定管理で任せてあるんですが、その方たちの、要は出勤できないというか、それは市には関係ないんですか。どのようになっているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

実際には、その施設を維持していくためにいろんな機械が動いていたりとかしますんで、その分が出てきてもらう方、それから、あとはもともとこういった休業じゃないとなかなか掃除ができないところとか、そういったところの作業とかをさせていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

要は、この閉館ですけど、それはそれで関係なく、例えば、20人いつもカルチバに来ていらっしゃる職員が閉館によって5人減ったとか、そういうことは関係ないんですか。いろいろやることがあったら、毎日、皆さんが全部出てきているよって、どういうふうに理解したらいいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

まさに委員おっしゃられるように、今回は特殊事情というようなことを閉館をお願いしております。もちろん、もともと仕様の中で事業を運営するためにどれだけの職員が必要だという積算のもとに指定管理料をお支払いしておりますので、今おっしゃられた部分というのも両者協議をしていただいて積算をしていくことになってまいります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、協議とおっしゃったんですが、こういう場合はうちは支払う立場になるんですかね。委託料、それからさっきおっしゃった入と出の差額分とかっておっしゃったんですが。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

これはまさにいろんなケースが出てまいります。従業員さんが自主的にこの機会だから休まれるという場合ですと、御本人の申し出ということも出てまいりますし、こちらのほうから、また会社のほうから出勤を控えるという話になってくれば、これはそういった補償の対象というようなことも考えられますので、まさに3月末という1つの休館期間をそういった細かい人件費・物件費全て精査をして、協議をして、補償というものが発生すればお支払いしなければいけないと市としては考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

最後に、市長、済みません、この考え方だけ、今、協議をしてとおっしゃったんですが、市の指定管理で施設ではあるんですが、市が停止を指定管理のほうにお願いしたというスタンスで委託料、それからさまざまな収入の予定が入らなくなったとか、補填というか補償ということがあ

るんですが、今いろいろ細かいことをおっしゃったんですが、考え方としては、市がお願いした以上は、少なくとも発生することに関しては払わなきゃいけないというものなんですか、考え方だけざっくりでいいのです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

払っていかないかと思いますが。これは指定管理料として年間の管理料を払っておるんですけども、自主事業もやってみえますので、それも含めての指定管理料の計算になっておるはずですので、自主事業も含めて、その間、市の指示によってやれないということになれば、そこは補填をしていかなきゃならんというふうに思っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、指定管理のスタッフの話だったんですけど、教育所管の中でさまざまな施設があると思うんですけど、休館になって正規じゃない方たちですね、給食センターとかもそうだと思うんですけど、現状ではそういう方はお休みになっているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

調理員のほうでございますが、幼稚園・保育園のみの給食になったということで、調理に従事してもらう人数は縮小しておりますが、残った職員につきましては、こちらのほうで業務内容を変更して、場内の清掃、ふだんできないような業務に従事していただいております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

他の施設はどうなっていますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課所管でありますB&Gにつきましては、通常、夜とか土日につきましてはシルバーに委託してあるんですけれども、その委託を中止させていただきまして、職員・臨職のほうで対応させていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

多分、生涯学習のほうもあると思うんですけど、例えば、休みになっちゃった場合の補償というのは、そういうのも考えてみえるんですか。どういう扱いなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま人の関係ということでございます。シルバーさんのように委託のような形でお願いしている部分、あと、市が雇用している職員というふうに分かれてくると思います。ただいまスポーツ課長が申しました、また生涯学習施設も同じなんですけども、夜間はシルバー人材センターのほうに委託しているという部分がございます。ここはシルバーさんともう既に協議のほうをさせていただきまして、こういった御事情というところで休館をしておりますので、人が必要ないということでとめております。

また、職員につきましては、先ほど給食センター申し上げました。給食センターの臨時職員につきましては、ふだんできないような、先ほど言った細かい掃除であったり、例えば研修であったり、なかなかできないような部分をうまくこういうときに利用をして、基本的に全て出勤をしていただいで対応しているという現状でございます。

また、各種生涯学習施設、スポーツ施設のように、施設に配置している再任用であるとか臨時職員につきましても、それぞれ業務というのを、今この時期にしかできないようなことというのを探しながら雇用を継続してやっているという状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

わかりました。

有効にその時間を使っていたきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

1点だけ、給食センター、次のページになりますが、いいですか。

確認ですけども、今、給食センターにお勤めの方、パートの方の件をお聞きしましたが、1か月休みになったということで、食材のほうですが、保育園のほうに回されたとお聞きしますが、特に食材で契約していたけども、これを契約破棄というか、それで補償金とかとられたとか、そういうこととかあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田です。

今回、急な給食の停止ということでございますが、この物資のほう、一部納入がストップできなかったものがございますが、そういう補償という形のもの発生しておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

98、99ページ。

浅野委員。

浅野 富典委員

先ほどから給食センターのパートさんのお話が出ておりますけれども、今年度、令和2年度は会計年度任用職員等で1億1千781万5千円が計上されておりますが、前年度は賃金で幾らだったということと差額は幾らになるかということですね。

それから、この人数が書いてないんですが、対象人員は何名でしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

舟橋人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長の舟橋でございます。

まず、前年度でございますけれども、予算としましては1億185万4千円、人員としては66名でございます。

今年度は予算はこちらに記載されているとおり、1億1千781万5千円、人員は59名でございます。予算額としては1千596万1千円の増、人員としては7名の減でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

それですね、私、思うんですが、給食センター、大変なんです、管理運営する上で食の安全が第一なのはこれは大事です。次に、毎月毎月、市の広報で調理員さんが募集されてみえますが、そこで伺いますが、今回1千596万1千円、変な言い方をしますと、この部分は待遇がよくなったかなと思うんですが、これで今後は調理員さんの募集というのは多少改善されていくと思われませんか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田です。

現状、3月1日時点で57名ほど調理員がおります。今回、会計年度任用職員で時間給単価も上がりました。勤勉手当も出ますというところで、その辺の部分からいくと募集は増えるというような見込みはしておりますが、なかなか勤務時間帯の問題もございますので、ある程度は人材の応募は多くなるんじゃないかというふうに予測はしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで質疑を終わります。

ここで1時30分まで休憩といたしたいと思います。

なお、休憩中に机の上を薬品で拭きますので、書類等は一度、机の下に片づけるなどしていただきますよう、お願いを申し上げます。

（ 時に午前11時52分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第17号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

提出案件の29ページをお願いいたします。

議案第17号

清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、個人番号の利用事務から私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に係る事務を削除する必要があるからです。

こちらにつきましては、令和元年10月から開始された子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育無償化を受けて、私立幼稚園就園奨励費補助事業が廃止されたことから、個人番号の利用事務から削除するものです。

令和元年度上半期分の私立幼稚園就園奨励費補助金の支払事務を行った後で廃止する必要があったことから、この時期に廃止しようとするものです。

よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第17号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第17号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒です。

それでは、令和元年度一般会計補正予算書及び説明書第7号をお願いいたします。

教育部所管分を一括で説明させていただきます。

初めに、5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正です。

10款教育費、2項小学校費、事業名：西枇杷島小学校整備事業から春日小学校整備事業までと3項中学校費、事業名：西枇杷島中学校整備事業から春日中学校整備事業までです。

各学校における校内高速LAN環境整備事業と古城小学校、新川中学校の校舎長寿命化等改修工事に係る予算を令和2年度に繰り越ししようとするものであります。

6ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正です。

夢広場はるひの管理業務指定管理者委託にTRC・名古屋三越グループ共同事業体を、新川地域文化広場の管理業務指定管理者委託に株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体を、清須市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項により、議会の議決をいただき指定をしましたので、この業者と契約するため債務負担行為の補正をするものです。

期間は、令和元年度から令和6年度までで、夢広場はるひの限度額は7億185万5千円、新川地域文化広場の限度額は2億8千590万円です。

なお、契約の期間は、令和2年3月31日から令和7年3月31日までです。

7ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正です。

追加事業です。

起債の目的は小学校整備事業で、起債限度額2億300万円です。古城小学校の校舎長寿命化等改修工事と各学校の高速LAN整備工事に充てるものです。

次に、中学校整備事業で起債限度額1億8千600万円です。新川中学校の校舎長寿命化等改修工事と各学校の高速LAN整備工事に充てるものです。

起債の方法は、普通貸借または証券発行、利率は4%以内、償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによるものです。

続きまして、16、17ページをお願いいたします。

歳入です。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額3億9千645万8千円の増。

1節小学校費補助金では、古城小学校の長寿命化等改修工事に係る補助金7千829万5千円と8項の高速LAN整備工事に対する補助金1億2千万円です。

2節中学校費補助金では、新川中学校の長寿命化等改修工事に対する補助金1億3千816万3千円と4項高速LAN整備工事に対する補助金6千万円です。

20、21ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額3億7千736万9千円の増。

1節基金繰入金、説明欄の2行目の義務教育施設整備基金繰入金は、長寿命化等改修工事と高速LAN整備工事に充てるものです。

21款市債、1項市債、3目教育債、補正額3億8千900万円の増です。

4節小学校債は、古城小学校の長寿命化等改修工事と8校の高速LAN整備工事、5節中学校債は、新川中学校の長寿命化等改修工事と4校の高速LAN整備工事に充てるものです。

次に、歳出になります。

34、35ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額6億636万8千円の増です。

13節委託料と15節工事請負費で、古城小学校の長寿命化等改修工事の監理業務と工事費及び8校の高速LAN整備工事の設計監理業務と工事費です。

36、37ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額6億948万8千円の増です。

13節委託料と15節工事請負費で、新川中学校の長寿命化等改修工事の監理業務と工事費及び4校の高速LAN整備工事の設計監理業務と工事費です。

6項保健体育費、2目体育施設費、補正額183万6千円の減額です。

13節委託料で、清洲勤労福祉会館、新川地域文化広場の整備に係る設計監理費の執行残です。次に、3目給食センター費、補正額321万3千円の減額です。

7節賃金から18節備品購入費で、調理員賃金の不用見込額の減額、給食配送回収業務委託料の執行残、蒸気回転釜更新購入費の執行残です。

教育部所管は以上でございます。

よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、歳入のほうから、5、6、7で御質問のある方、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

どうぞ。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

済みません、岸本です。

17ページでお願いいたします。

国庫支出金のところで、教育費国庫補助金、右のページに小学校補助金、中学校補助金でございます。こここのところのICTのところの補助金でございますが、大体これを見ると事業費の約3分の1ぐらいの国庫補助なんです、この積算というのは、LANとかいろんな環境整備は国の2分の1と聞いてまして、あとのそれぞれの端末は4万5千円上限とか聞いているんですが、私は個人的には2分の1ぐらいあるかなと思ったんですが、これでいくと約3分の1しか補助がないので、ざっくりとその積算なり、そうした見方なのか教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

環境整備につきましては、1校当たり3千万円を上限にして、その2分の1になりますので、1千500万円です。それが今ここに計上させていただいている金額になっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

そうですね、1千500万円で計算が合いました。

そうしますと、この端末の部分というのは今回は入ってないんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

端末の整備に関しては計画はまだ立てておりませんので、令和2年度に入りましてからまた補正をどこかで打たさせていただきたいと思っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

今で1千500万円ということの8校分と、あと、4校分という、そういった計算で、端末は5年間かけてということだと思んですが、そういった計画というのは、5年間の計画は立ててみえるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

国のロードマップに従いまして、2年度から順次配備を予定しております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ちなみに、令和2年度というのは始まりますけど、明確に出ているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

令和２年度につきましては、小学校５、６年生と中学校１年生の端末の整備をしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他によろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

２０ページ、２１ページに移ります。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

３４、３５ページに移ります。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

最後に、３６、３７ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第２４号 令和２年度清須市一般会計補正予算（第１号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長、石黒です。

それでは、令和２年度一般会計補正予算書及び説明書第１号をお願いいたします。

新川中学校の公共下水道接続工事について、国の令和元年度学校施設環境改善交付金の追加工事の内定を受けて、令和元年度の繰越事業として施工するため、かかる予算の減額を行うものです。

8 ページ、9 ページをお願いします。

歳入です。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金、補正額 1 千 1 0 5 万 1 千円の減額です。

2 節中学校費補助金、学校施設環境改善交付金であります。

次に、19 款繰入金、2 項繰入金、1 目基金繰入金、補正額 2 千 2 4 6 万 6 千円の減額です。

1 節基金繰入金、財政調整基金繰入金と義務教育施設整備基金繰入金であります。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、補正額 3 千 3 5 1 万 7 千円の減額です。

新川中学校整備費のうち公共下水道接続工事を令和元年度事業として施工するためです。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第 24 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第 24 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒です。

それでは、令和元年度一般会計補正予算書及び説明書第8号をお願いいたします。

新川中学校の公共下水道接続工事を令和元年度繰越事業として行うための補正でございます。

初めに、4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正です。

10款教育費、3項中学校費、事業名、新川中学校整備事業について4億9千965万2千円に変更するものであります。

続きまして、歳入です。

8ページ、9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額1千105万1千円の増。2節中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金です。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額2千246万6千円の増。

1節基金繰入金、財政調整基金繰入金1千46万6千円と義務教育施設整備基金繰入金1千200万円です。

次に、歳出です。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、補正額3千351万7千円の増です。

13節委託料と15節工事請負費で、新川中学校公共下水道接続工事の設計監理業務と工事費であります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました教育委員会所管の審議は終了いたしました。

明日10日午前9時30分から、建設部所管について御審議いただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝より大変御苦勞さまでございました。

（ 時に午後 1時48分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月9日

建設文教委員会委員長 八 木 勝 之